

小児・障がい児（者）リハビリテーション専門研修（岐阜県委託事業）報告書

日時：令和8年2月1日（日）8:55～17:00

形式：対面開催

場所：岐阜県総合医療センター 講堂

テーマ：小児期の呼吸障害に対する評価と治療

講師：岐阜県医療福祉連携推進課 障がい児者医療推進係 伊藤拓馬様

静岡県立こども病院 理学療法士 北村憲一様

参加者：42人（理学療法士35名 作業療法士6名 言語聴覚士1名）



今年度は対面のみでの開催としました。（実技を実施することを優先したため）

伊藤様には、岐阜県における重症心身障がい児者の実態と支援策等についてご講演いただきました。令和6年度に実施された岐阜県在宅重度障がい児者等の実態調査の結果をもとに現状やニーズを知ることが出来ました。前回の調査に加え、災害時の個別避難計画についても調査されており、災害時の対応への必要性を感じました。

北村様の研修では「呼吸の解剖・生理学」の基本について分かりやすくお話し頂きました。実際のお子さんの映像やレントゲン、咽頭ファイバー映像など解剖・生理と結びつけて視覚的に学ぶことや、呼吸音や喘鳴音など聴覚的に学ぶことで様々な視点で呼吸について捉えることが出来ました。

「症例を通しての実践」では4～5名のグループで症例について検討しました。得られている情報から導き出される評価やそれを元にした病態、我々が具体的に何が出来るのかを考える機会となりました。

「呼吸介助」では二人一組のペアでお互いの身体を実際に触ることで、体験・体感する時間となりました。変形のあるお子さんが臥位でいる時のバスタオルを利用した介助方法では、実際に支持される面が増えることで身体が安定し呼吸が楽になることを実感しました。呼吸介助手技では成人の場合は呼気時に介助をすることが基本ですが、小児の場合は吸気時の胸郭拡張を大切にしており、講師の手技を通してお互いの手技を確認し、調整・修正する体験をしました。

療法士が関わるお子さんの疾患はそれぞれですが、重症心身障がい児や医療的ケア児においては呼吸に対してアプローチが必要な場合が多くあります。今回の研修を通してお子さんの現状を評価し、適切な治療を進めていく必要性を学びました。

こども福祉部 吉村利佳子